# 会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和5年度第2回教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者会議
開催日時	令和5年5月26日(金) 午後3時00分から午後4時55分まで
開催場所	中部地区会館401大集会室
出席者及び 欠 席 者	出席者:教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する市民、 公募に応じた保護者 事務局:学校教育担当部長、指導・教育センター担当課長、施設課長、学 校給食課長、防災食育センター担当課長、文化振興課長、同課生 涯学習係長、スポーツ振興課長、同課スポーツ振興係長、図書館 係長、教育総務課長、同課教育政策係長、主事
報告事項	(1) 令和5年度第1回教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者会 議結果について (2) その他
議題	<ul><li>(1) 二次評価事業について</li><li>(2) 各委員からの質問事項に対する所管課からの説明</li><li>(3) その他</li></ul>
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発信者) ○印:事務局	報告事項 (1) 令和5年度第1回教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者会議結果について  ● 第1回会議を4月14日(金)午後3時から市民会館研修室で実施した。 「議題1 令和5年度教育委員会事務事業点検評価の実施方法につい

【基本方針1 生きる力を育む教育の推進】 〈基本施策(1) 豊かな心を育む教育の推進〉

- ① ダイバーシティ教育の具体的な内容について
- 男女共同参画社会の実現については、男女一緒の名簿を整備したり、保健体育における男女の共修といったことを進めている。インクルーシブとしては、障害理解ということで、特別支援教室の理解、きこえとことばの教室についても、在籍する児童がいる教室についてはその都度提出をしている。
- ② 人権教育の全体計画等の作成状況
- 教育課程で提出を求めているものであり、全校作成をしている。
- ③ 「人権教育の推進」については取り組んでも達成できなかった事案については、達成率で評価せず、たとえ一件であっても人権をないがしろにされた児童・生徒がいたという事実の詳細を共有すべきではないか。
- 教育指導課としては、人権教育推進委員会等研修等で内容を深めており、教員等がこういったことについて理解を深めたことで、いじめ等の 把握に繋がり、解決ができていることと考えている。こういった研修会の実施をしていることから、評価としてはBとさせていただいた。
- ④ 各教科等における道徳教育についての具体的な取り組み状況について
- 道徳で学んだ言葉遣いや他者を敬う気持ち、差、こういうところについて、様々な場面場面で関連させて想起をさせて、日常の指導に生かしているところである。
- ⑤ 小中学校における道徳授業の推進状況
- 道徳が教科化されてから6年経つが、道徳の授業については、小中学校ともに確実に実証されているところであり、道徳公開等で保護者に内容をお示しし、教育指導課の方で道徳授業地区公開講座に参加し指導をしているところであるので、十分推進されてるものと考えている。
- ⑥ 体験鑑賞教室に関するA及びC評価の理由
- 日光移動教室については確実に実施がされたことからAとさせていただいており、C評価をつけた栽培活動については、コロナ禍というところもあり、全校で推進することができなかったことから、課題と捉えている。
- ⑦ 体験鑑賞活動の中でボランティア活動について記載があるが実績はあるのか。
- 第四中学校にはボランティア部、第五中学校にはレスキュー部という ものがあり、こちらもコロナ禍で十分な活動ができていなかったが、活 動はしている状況である。
- ダイバーシティ教育という銘を打っているのは何か意味があるのか。 ダイバーシティ教育という言い方は、各学校は概念として捉えて、その 学校の中で指導しているのか
- 一人一人を大事にする。取り残さないというところ、それから多様性を認め合うというところについては、教育指導課で指導しているところであり、学校の中で重点に据えて指導しているところである。ダイバーシティ教育というように本市では謳っておりますが、学校でそれぞれダイバーシティ教育の名の下でかというと、そうではない。どちらかと言うと男女、保護者等々の市の施策の方から、このダイバーシティ教育、ダイバーシティの考え方を教育でも取り組もうということで謳っておりますので、学校現場としては、やはりインクルーシブ教育の方が浸透している。
- ③について、これはとても大事な指摘で、こういったことに対しての

御返答いただいた内容については、この御質問に対するきちんとした回答のような感じはしなかったが、この辺りについてもう一度教えていただきたい。人権をないがしろにされている生徒というのは、いわゆる、いじめのことを指しているのか。

● 例えば、男女であったりとか、障害であったりとか、というところでの、いわゆるないがしろっていうところなのかというところの、理解が非常に難しくて、いじめの件はこの後に入って来るので、いわゆるその人権教育の推進というところでのお答えをさせていただいた。

#### 〈基本施策 2 学力向上策の推進〉

- ⑨ 全国学力学習状況調査の状況及びその結果の活用状況
- 個人票をもとに、各自、子供たち課題のある点を理解させ、東京ベーシックドリルや、タブレットの中に入っている e ライブラリというドリル等を活用して復習につなげているところである。
- ⑩ 確かな学力の定着の中で、指導方法の工夫改善といった表現が多数あるが、教育委員会として教員に指導等をしているのか、教員任せなのか。
- 教育委員会としては、年次研修等、様々な研修を行っており、小中学校の市内の教育研究会、それから学校における校内研修等でも様々な研修を進めているところである。
- ① 武蔵村山市漢字検定は誰が作成しているのか。また市独自のものであるなら、合格ではなく、自身の現状が把握できる形のランク付けでは駄目なのか。
- 教育指導課で作成をしている。こちらは作成時に、合格を一つの目標と定めており、これを継続して行っているところである。ランク付けに関しては全体の中で自分がどの位置にいるのか等、そういったことなのかと思うが、先ほど申し上げたとおり合格を一つの目標としていることであり、御意見については今後の参考とさせていただく。
- ② ALT等の導入状況
- 市では5名のALTを雇用しており、現在1名が昨年度1月に退職を したので現在4名となっており、また、今年の夏に新たにALTの入れ 替え等が行われる予定になっている。
- ③ 都立高校のスピーキングテストへの対応状況
- 特に今回のスピーキングテストについては、市としては課題なしと学校から報告を受けている。
- ⑭ 英検に対する補助の状況
- 本市では中学三年生に受検の機会を与えているところであり、3級以上を目安にしているところであるが、個々の取組状況から、4級以下の級でも受検ができるようになっている。
- ⑤ 主体的対話的で深い学びを実現するための授業改善に関する教員研修 等の状況
- ◆ 先ほど、⑩の中でお話ししたとおりである。
- ⑩ 各学校における授業改善推進プランの作成状況及びPDCAサイクルの実現状況等について
- 過去には、全ての教科で授業改善推進プランを作成していたが、国語、算数、数学に絞り、学校に作成させているところで、その中でも要点を絞って、学校の中でその教科のどこに重点を置くかということを確実に考え取り組ませているところである。
- ① 主体的対話的で深い学びをもっと推進して欲しい。子供が主体の行事があっても良いと思う。

- 学校の中では様々取り組んでおり、例えば、縦割り班活動等で子供の考え、内容を実施している、といった取組を行っているところである。こういった活動について、保護者が十分に理解できるための周知が足りてないと思うところがあることから、今後周知を行っていく。
- □◎ 習熟度別学習及び少人数指導に関する小中学校別の実施状況
- 基本的には算数、数学及び中学校の英語については、習熟度別、及び 少人数指導を実施している。
- (9) 個に応じた指導の実施が全学年対象なのか、一年生の時には特に実感はなかったが、基礎が大事だと思うので低学年から徹底して欲しい。
- 個に応じた指導の実施ということですが、学習の取組については、担当する先生方によって様々かと思うが、低学年の時にはやはり基礎基本の定着というところが大事だと思います。全体を通して同じような取組を求めたいところであるが、発達段階に応じて、例えば、同じ学習の中でも、それぞれ別の課題設定をしながら、学習を深めていくということも教科の中では実施をしているところである。
- ② GIGA端末を活用した市民図書館との連携状況 当市では令和4年10月に電子図書館を開設した。御質問について は、国からも積極的な活用が求められているので、検討していく。
- スピーキングテストについて学校から見た課題がなかったというが、それだけでいいのか。我々の点検評価委員会では施策に関して質疑応答しているわけでなく、それぞれ昨年度の実施状況に対して、市として適切な事務事業ができているのかを評価させていただくわけなので、あ、そうですか、じゃあ大した事やってないんですねとなってしまう。わからないから聞いてるので、もうちょっと状況をきちんと教えていただきたい。習熟度別少人数指導、算数・数学・英語というのはどういうふうに工夫して、されているのかそれを聞きたいと思う。そのようなことが聞けないのなら施策としてはそのような評価をするしかないかなと個人的にはそう思う。
- まず、全国学力学習状況調査の状況及びその結果というところで、学力のところで、いわゆるポイントを追ってきているというところでは、国語と数学に大きく注視しており、国語の方は徐々に改善が見られる。ただし、数学、算数に関しては、相変わらず全国平均との離れがある。ただこれが、毎年定点で決まった学年をとっており、いわゆる継年性が見てとれないというところで、市の独自の学力調査というのをその学年以外のもので行うようにして、いわゆる同じ子供たちを継年で追っていけるようにしている。
- 定数だけを見ていくということではなくて、学校ごとに算数でも数学でも英語でも、分野によって点数のばらつきが出ており、これは学校に対して、その結果をもとに学校でまた分析をして事業改善推進プランというものを作っているところである。もう一つは、子供たちの意識調査で教員の意識調査というものもあるが、本市の特徴として、子供たちが考えることが苦手であるという結果があり、それに合わせるように教員が授業の中で考えさせる授業を行っていないというところも、意識調査の結果から見てとれることが出てきたので、今年度から始めているまちづくり学習においては、いわゆる繋がりを大事にして、人との対話の中で、子供たちに考えさせる授業を展開していくということを重点において学校の方には展開するように、お話をしているところである。
- 都立学校の入試に活用されたスピーキングテストへの対応状況という ことであるが、対応状況というのが、いわゆるスピーキングテストに向

けて、何かそれに似たような学習の取組をしているのかというところを 聞かれているのか。スピーキングテストに市として参加するにあたって は、どのような対応状況であったかということ、先ほどのような回答に なったが、まず1点目については、いわゆるスピーキングテストに向け てスピーキングテスト用の学習というのは行う考えはない。なぜかとい うと先ほど申し上げたALTを各校にいることから、英語の授業だけで はなくて、学校の中で、いわゆる英語カフェのように、中休みに自由に おいでというところで、外国語を生の会話で使えるような場も設けてい るので、スピーキングテストに対応したという学習は行っていない。昨 年に関して申し上げると本市は、駅が無いので、会場校が都立高校にな っていたので、東京都の方とも協議させていただいて、都の方から送迎 バスを手配して行ったというところである。また、都立高校入試のため のスピーキングテストというのは中学三年生であるが、今年度からは 1・2年生にも、都のスピーキングテストが入ってきたので、これに関 しては、学校の通信状態にも課題があり、早速、全国学力調査でもスピ ーキングがあったのですが、クラスを半分にして、前半後半にして、通 信が止まらないようにというような手だてを取っているという学校もあ り、今後の対応になるが、その通信の設備のまだ精密度が学校によって 違うという状況があるので、それについて調査してもらうというところ である。

- ®の習熟度別の学習及び少人数というところだが、まず数学・算数に関しては、やはり子供たちが、取り組む課題を習熟度ごとに変えて、取り組んでもらう。特にいわゆる習熟度の下の子たちに関しては、昨年度からの振り返りも含めたような内容もあります。逆に上のクラスの子たちには、どんどん自分たちで課題選択をさせ、難しい内容に取り組んでもらうようにしている。中学校の英語に関しては、習熟度別にした場合で、今一番気にかけてるのはそのスピーキング力というところでございますので、本市のある中学校では、1年生からオールイングリッシュの英語の授業を行うクラスもあったり、あと我々が受けていた、英語の授業をやるクラスがあったりと、やはりこちらも、課題であったりとか、指導であったりというところは工夫している。
- スピーキングテストに対しては英検の例えば、お金をつけたり、そういうような対策が行われてるのか。
- 英検だけである。
- 英検は、3年生か。
- はい。
- 一、二年生には出してないのか。
- 出していない。
- ①のランク付けというのは、他人と比べるランク付けという意味でもあって、例えばこれの評価みたいに位置、自分が今どのくらいできるかを見ることができる形で結果が出ると。合格不合格だけで出るとどうせ不合格だしと思っている子がちょっとは、上を目指すようになる。こうした目線で意見だが、御検討いただければと思う。
- 圧倒的にB評価が多かったが、なぜB評価なのかがどれもわからない。
- 例えば小学校9校において、全て取り組んだというのであれば、100%になるかと思うが、こちらの私たちの書きぶりで、なかなか難しいところがあったり、あと内容について数値化できる部分というところはなかなか難しいところでAとBとさせていただいてるところと思う。これについてはまた書き方等検討していきたいと思う。

- AでないならばAでなかった理由が欲しいなと思う。やっていますと 書いてあるのにBとなっているので、では何ができなかったからBなの だろうと思ってしまう。
- 今年度、特にこのBに行ってしまったというところで、我々として、 やはり大きく捉えてるのが、コロナ禍で今までできていたものができな くなったという中で、徐々にまた取り戻す方向にはなっておりますが、 やはり、当初我々が目指しているところには行けなかったというところ もあり、Aと評価するのはなかなか難しいという部分もあり、今回はB が多くなってしまった。
- 今いただいたご意見のとおりで、今後やはり数値化できるものはしっかりと数値化して、評価できるものにやはり選んでいかなければいけないなと思っている。
- そういうことではなくて、今だったらコロナのせいでAにならなかったです、というのがあってくれれば分かるが、ではなぜAでなかったのか知りたいだけで、数値化して欲しいとかではない。
- BかCに置いておけば安心だという中心化傾向というものがあるが、 これは教育指導課だけの問題ではなく他の評価も全部中心化傾向にあ る。これは今後、改善した方がよい。

#### 〈基本施策3 健康な体や体力を育む教育の推進〉

- ② 新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ等感染症対策の現状と 課題ついて
- 参考であるが、令和4年度、コロナウイルスの感染者の人数については本市で令和4年4月から令和5年3月のまでの間で1550人となっている。感染対策の現状というところだが、5類に引き下げられたことから換気等は継続して取り組んでいるが、コロナということで、感染対策というところは特段行っていないところである。課題としては、②と少し絡むが、やはりマスクを外せない子がまだ多くいるというところである。小学校においても比較的外している児童が多い学校と、外さない児童が多い学校というところで少し学校間でも差があると思っている。また中学生については特に、女子ですが年頃ということもあり、実際に学校行くとほとんどの子がマスクをしている状況であった。こういう状況と今後、運動会シーズンを迎えて夏本番というところで、健康面においてもマスクを外した方が適切な場合もあるかと思うので、その辺りは学校の方からもマスクを外すように指導はしていきたいということは仰っていたが、ただそれでも個人の自由なので強制的に外させることはできないので、そこが非常に悩ましい部分かというところはあった。
- ② 歯の健康とあるが給食後に歯磨きはさせないのか。
- コロナ前ではあるが、一部の特別支援学級で歯磨きは行っていたという報告を受けている。ただ、学校で歯磨きをするというと小学校の低学年だと歯磨きをしながら、例えば転倒してしまったり、そういった事故が起こる可能性も考えられるので、なかなか給食後に歯磨きをするというのは難しいと考えている。小学校で、やはりコロナが始まったところで洗面台でうがいをしたり、あとは、歯ブラシ自体を、教室で保管するというのもいかがかということで、いわゆるここまで1回ストップをしているので、また状況を見て復活してくる学校も出てくると思う。
- ② 長くマスク生活だったためマスクを外せない子がとても多いと思う。 外しやすい環境づくりをしてほしい。
- 先ほど教育総務課の方からもお話しがあったが、学校では先生方が積極的にマスク外しており、子供にも安心して外してよいことを呼びかけ

ているが、子供、家庭の考え方も様々で一概に外すことを共有できない というところが課題である。ただし、熱中症等の心配があるので、運動 時は外すよう指導している。これについては時間がかかるものと思って いる。

○ 点検評価とはあまり関係ないが、マスクについては私も教員で大学ではできるだけ外すようにしているし、そうしないと学生を外さないし、多分、小中学校の先生方、皆、先生方率先して外してますよね。そういった感じで学校もやってるんですけども、マスクをする感じが漂っている感じがある。市役所も今日受付の方は外していたが、特に支障がなければそういうような考え方も、それをやった方がいいとちょっと思う。子どもは外せない感じがあると思うので、特に高校生だと中学校3年間ずっと外せなかった。ちょっと頑張っていただけると有難いと思う。

#### 〈基本施策4 社会の変化に対応できる力を育む教育の推進〉

- ②~② 情報リテラシー教育の推進状況、それからSNS東京ルール等に関する指導の状況、SNSの利用についてデジタルタトゥについてもっと周知して欲しい。市内の幼稚園、小中学校でもSNSを活用しているが、教育者側のSNSの利用に対する危機管理意識が低すぎると感じる。市でもっと指導すべきだと思う。
- タブレットの活用もあり、情報リテラシーついては、その都度指導を 進めているところであり、SNS東京ルールについても、これはホーム ページからの活用というふうに変更したので、より先生方が活用できる ようになったので今後進めていきたい。

学校の教育活動では、安全教室等の取組の中で、携帯業者を活用し、親子スマホ教室等を実施しているところである。保護者会や学校行事等で、家庭への周知を図っているところであるが、学校現場としてはSNSの利用に対する危機意識というのは高くもっているところだが、これの保護者に十分に共有していくというところに課題があると思っているので、指導については取り組みながら、家庭に再度周知していきたい。

- ② 学校、地域安全マップを大人が作って配布するのではなく、授業の中で子供たちに危険な場所を探せると意識が高まると思う。
- 我々としては地域安全マップを授業の中で作成し、取り組んでいる。 作成の方法は様々である。子供たちが地域を歩いて作成し理解している という授業のスタイルもあり、去年取り組んだものをベースにして、さ らに再度子供たちが確認をし合って新たに追加していくといった形でも 行っている。子供たちが作って理解するということで、学校には指導し ていきたいと思っている。
- ② 自転車運転免許存在を入学するまで知る機会がない。
- 本市では、主に小学校3年生から自転車の指導を行っており、そこで 自転車運転免許を配布し、乗っていいということにしている。入学時の 説明でもこういったことはしていないので、今後警察とも話し合いなが ら、自転車に乗っていいのかとか、そういったところについて、十分周 知して参りたいと思う。
- ③ 国際交流について今年度ホームステイ先は手配できたのか。サポートが少なくホストファミリー任せな点が多いので受入れるハードルが高いと感じる。
- こちら第九小学校の取組かと思う。昨年度まではコロナ禍ということで実施ができていなかったが、今年度は実施する方向で計画を立てている。こちらについては説明会等を実施するということであったが、そこ

でも保護者の方に理解を求めているが、不十分な点があるのかと思うので、再度学校と相談して進めて参りたいと思う。

- ③ 外国語教育について、苦手意識が外国語習得の最大の敵だと思うので 小学生の間はとにかく楽しく英語に親しむことを意識し、アルファベットではなくフォニックスを取り入れて欲しい。
- 小学校外国語の目標として、英語に慣れ親しむというところがあり、コミュニケーションに重点が置かれているところである。ALTを活用しているが、英語活動支援員も本市としては各学校に1名配置をしているところで、講師によっては指導の中でフォニックスを活用して指導をしている。ただ、発音については、英語圏というのがイギリス、アメリカだけではなくて、東南アジア等、第2外国語を英語にするところも増えているので、国によって発音がかなり異なるというところで、本市としては多様な英語を認めていくということで、フォニックスに限らずと考えている。
- ②③ キャリア教育の推進状況、キャリアパスポートの具体的な活用状況 や好事例の紹介

キャリア教育の推進状況であるが、活動は不十分であるところもあったが、ICTを活用して企業の方や地域の方と繋がって活動はしていた。職場体験については実施ができていなかったので評価がついているが、令和5年度は実施をして参りたいと思う。また、キャリアパスポートの活用状況であるが、こちらは進路指導主任会において、各学校の取組を集約し、各学校にその中身を紹介し、今後の活用の変更等に活用していただけるように周知をしているところである。

- ③ スクールガードリーダーの存在を知らなかった。もっと周知し、学区内全体を巡回して欲しい。
- まずスクールガードリーダーは現在お一人の方となっている。警察のOBの方にお願いをしており、夏と冬に、通学路それから学校の施設等を見て回っていただき、危険な箇所について指摘をしていただき、学校であるとか道路所管課等を含めて対応を図っているところである。ただこのスクールガードリーダー1名と説明をさせていただいたが、なかなかなり手の方が少ない状況があり、令和5年度からはもうその方ももうやめたいということがあったので、東大和警察の方に協力を依頼し、同じように通学路や学校施設を巡回して、危険な箇所については点検をしていきたいと考えている。
- **⑤** 交通安全について通学路の安全が確保されていないと感じる。
- 通学路の安全に関しての取組としては、子供安全ボランティア、完全にボランティアの方であるが、ベストであるとかそういったものを配布して通学路に立っていただいている状況が一つと、あと、交通擁護委員、こちらが今、合計13人いらっしゃる。通学路に立っていただいて、安全を確保するようを指導していただいているところである。通学路については毎年夏に合同点検を行っており、各学校から実はここはガードレールがないので危ないとか、大きい道へ抜け道となっているので危ないという指摘をいただいて、その中でガードレールの設置や路面標示など、そういった指摘のあったところは随時対応をしているところである。
- SNSにしても東京ルールにしても小学校中学校で、週何時間指導したとかそういうエビデンスがないとその事務事業評価、点検ができない。だからそういうような数字がないから聞いている。それから、これでは推進状況がわからない。キャリア教育は平成29年度の学習指導要

領から小学校と中学校に入っているわけですよね。キャリア教育が学習 指導要領に位置付けられた。それがどの程度今できているかという推進 状況だけですからそういうことをしたい。それからキャリアパスポート もキャリア教育と一緒に入ってきている。やってないんだなという評価 になってしまう。教えていただけるのか、或いはそのデータがないの か。

- 情報リテラシー教育の推進状況であるが、こちらに関しては、いわゆる教科の何の時間にやりなさいというところはないので、いわゆるタブレットを活用した事業のそのタブレット学習の1時間目であったりとか、また、インターネットを使って、授業を行う前というところで行っているものであり、いわゆる取り出しで情報リテラシー教育の推進というところでやっているのは、各校セーフティ教室の中で業者の方をお呼びして、使い方や危険性についてというのを各校高学年で1時間程度行っているというのが現状である。
- これは市の現状か。
- そのとおりである。
- 情報リテラシーの状況は分かった。キャリア教育の推進状況ですね。
- 中学校の方では職場体験等がプログラミングされて、進路指導とともに、学校の中で全校取り組んでいるが、小学校はなかなか厳しい状況がある。いわゆるこのキャリア教育をどの教科と絡めて、教えていくのかというのがこの後のカリキュラムマネジメント等々、重なってくると思うが、いわゆる6年生で必ず将来の夢であったりとか、社会科見学等を通じて、キャリア教育を行って欲しいというお願いはしているが、いわゆるキャリア教育をこういうふうに行っていますという現状で申し上げると、小学校でいうと非常に厳しいところである。
- キャリア教育は、教科でやるのはそれなりですけど、特別活動の学級活動の時間とか、キャリアパスポートが数時間にやるという、学習指導要領では入ってないが、何も職場体験だけの話がキャリア教育ではない。そういうようなことからすると、キャリア教育はあまり進んでないっていう評価となるが、そういうことか。
- 小学校においては、そのような評価である。やはり現場の教員が若手になっていてというところもあるが、具体的な教材がないというのが、 教員にとっては教えづらいのかと思う。
- 例えば市教委としてそのキャリア教育の推進に関する施策が、行われ てることはないのか。
- こちらの方で教材を作ってというところは、今のところない。
- 安全ついて、キャリアパスポートについて、うちの子も小学生なのでいただいているが、どういう理由で書いているのかを知らなかった。今回ここでこういう理由だったのか、中学校終わるまで書き続けるんだということを知った。もう少し保護者に周知をした方がよいのではないかと思う。
- ②についてですが、幼稚園は教育ですか。
- ではない。
- 小学校の運動会を、来賓で見に行かれた幼稚園の先生が小学校の運動会の顔の名前も写っているような写真を、SNSに上げている状況がある。これ先ほど保護者の意見と捉えてらっしゃったが、私が言いたいのは教育者側の指導をもっとという意見である。いかがか。
- 教育者側と言われても今幼稚園のことだが、基本学校から学校行事に 今参加する際には、特に個人情報に関わるものが、映るようなものは、 撮影をしないでくださいとか、いうところの文言は必ず入れるようにし

- ている。学校の保護者に対しても、いわゆる学校がホームページや、学年便り等で使う写真を載せてもいいかどうかというのも意思確認を年度当初に必ず行っていると思う。なので、やはりその行事の最中に、改めてやはりあのアナウンスを入れるとか、そういったところでの徹底は図っていきたいと思う。
- 外国語教育についてですが、うちの子2年生になったが、1年生の時点で、英語つまらないと言っていた。小さいときから英語は習っていって、英語できるが、日本的な文法をやりましょう、単語を覚えて文法やりましょう、みたいな授業がもう1年生の段階で少し始まっていたようで、つまらなかったようである。自分で先生に意見して、歌を歌ったりとか、そういうのがいいと言ってその日の授業を変えてもらったりしたようである。もう少し入口のもって行き方を、その先生任せではなくてちょっと工夫がほしい。
- 劉と③について、フォニックスというのは、別にそのネイティブかどうかというような話ではないけど、御質問の趣旨は、文法とか、ABCをやるんじゃなくても音声言語でコミュニケーションをいっぱいやって欲しいって意味でフォニックスをやって欲しいっていうことで、まさに外国語活動はあんまりこうテキストを使ったりしない状態で音声言語でやってというお話し。小学校の先生が中学校のプレ英語みたいなのをやってもらっちゃ困りますというお話しではないか。
- 貴重な御意見ありがとうございます。4年生、5年生、6年生に関しては、テキストが出てきて、中学校で教えなくなった文字を教えるというのが入ってきたので、なかなか難しい部分もあると思うが、入口の部分では1年生から3年生、それこそ昔ながらというか小学校で、最初外国語活動として取り入れてきたようなものをやはりベースにしていくのがメインだと思う。ただこれが小学校の英語教員っていうのも、採用されるようにはなっているがまだまだ数も少ないというところでは、やはり教員一人一人の資質に関わってくるところもあるので、その辺についてはしっかり研修等行っていきたいと思う。
- 小学校の初任者研修とか、そういったところでその外国語活動とかそういうような研修をされているか。教員研修に関してはこの後出てくるが、それに関連しての、特に小学校の先生に対するものはいかがか。やはり若手はいいでしょうけれども、大学で英語を学んで来ていない中堅層、ベテラン教員、中堅の先生たちが、教えるのはやはり変な外国語活動になっちゃうと思うが、それに対して網をかけて、研修とかされたらどうかと思う。
- それは研修については行っている。それと、1、2年生については英語活動カリキュラムを作っている。それと、先ほど申し上げたとおり英語活動支援員も配置しているので、サポートという面はしているところであるが、今のお話しいただいた部分は指導していきたいと思う。
- ③についてだが、過去に事故があった場所は改善箇所にはならないのか。
- この合同点検のまずやり方としては、各学校に今危険な箇所はあるか 照会をして、出てきたところを全部教育、道路、防災等の所管課で全部 見に行き、そこで危険だというところにどういう手だてができるかとい うのを見ていく。
- 学校側からしか危険だと感じる場所は確認しないのか。保護者からの 聞き取りとかはないのか。
- 聞き取りというのは今現在行っていない。
- うちの子の学校の場合ですけど、先生がまず子供が通ってる学区の道

を把握しきれていない。先生が、危険箇所をきちんと把握しているとは とても思えない。イオンの周辺なので、道が新しくできていて、車やバス、とても多いので危険だと思うが、先生はそこが通学路になっている ことすら知らない。そこもだが、もっと学校に近い所で過去に事故があったところも特に今現状何も対策がされていないが、それはなぜなのか。

- 私が把握してないだけかもしれないが、過去にも事故等があった箇所 についてはそれなり対処していると思う。もし具体的にあれば教えてい ただきたいと思う。
- 夏の合同点検以外にPTA代表と学校管理職と警察との3者で、学区域を回って、いわゆる危険物がないかなど、点検していないか。年1回そのような点検はしていると思う。
- ⑩の国際交流について、これは私知らなくて、またこれ九小で復活するというお話しだが、すごく良いなと思いつつ、九小が対象だと思うが九小の学区域のお子さんだけが利用できるのか。送り出したいと思ったときに受け入れないといけないのか。受け入れるだけの余力はないが送り出したいと考えたときに、せっかく制度が良いと思いつつも、活用させていただくのに及び腰になってしまう。交換なので送り出す分受け入れないといけないと思うが、子育て世代からすれば余裕がある人達が受け入れるというパターンでもできたりするのかと思う。ただこれについて私も知らないので、どんな制度で始まってどんな状況なのか。すごくいいな、使いたいなと思うが、これはいままでも定期的にやっていたのか。
- ここでは九小の話をしたが、過去には他の学校でも、外国の学校と繋がって実施しているところがありました。現在九小が手紙等のやりとりで繋がっているところで、今回はホームステイを含めて、また交流活動をするという計画でいる。前回、平成30年度に九小を中心として行ったのですがやはり子供の人数も多いので、雷塚小にもその役割を振り、子供の体験と、ホームステイ先、雷塚小の方でも取り組んでいただいたという経緯はある。いただいてる御意見のとおりですので、学校と調整して、その数によってはその他の学校にその話しをするとかということも考えられる。
- 娘が九小なので、お手紙をいただいて、前向きに検討しようと思ったが、場所柄車がないとなかなか移動等もできないという事情がある中で、土日は一緒に過ごしてくださいと言われた。病気になったら病院に連れて行ってくださいと言われた。うちは軽自動車なので、子供が2人、大人も2人いるので、受け入れてもなかなか移動が難しいなと思ったり、あと土曜日には習い事をしているので、それを休まないといけないと、じゃあ受け入れられないとか、うち部屋の数も少なかったりしてなかなか厳しいので、結局今回は見送ったが、サポートがほしいと思った。土曜日などに過ごせないお家はこちらで過ごせますというようなサポートがあればもうちょっと違うなと思った。

## 〈基本施策5 個に応じた支援と指導の充実〉

- ③ 中学校自閉症情緒障害特別支援学級の開設の経緯と、教職員の体制等の整備状況
- こちら第5次特別支援教育推進計画に基づき、設置を進めたものになる。市内には、中学校2校、自閉症情緒障害学級があるが中学校にはないということで、受け入れ先がない状況も踏まえて、開設を進めたものである。現在村山学園中学部に設置をして、名称E組として、2学級、

教員3名、2介助員、こちらは知的障害のS組というクラスと合わせて の介助員3名ですが、こういった人員でスタートをしている。

- 38 交流及び共同学習の具体的な事例と実施状況
- 特別支援学校と特別支援学級通常学級との交流ということで、一つは、直接交流で、行事等、運動会等を一緒にやる、特別支援学級と通常学級で一緒にやる。それから教科等の交流及び共同学習についても個によりますが、参加できるものについては、通常学級に参加したりしています。この取組の中で、これは情緒の学級のお子さんですが、情緒的な課題はあるにせよ、通常学級での人間関係が形成できたので、保護者の方で、通常学級への転籍がしたいということで、そういったことも実施をしている。二つ目に、間接的な交流として特別支援学校と通常学級の交流としては学校だよりの交換や、学級だよりの交換等が行われているところである。
- 39 いじめの重大事態の発生状況
- 不登校も含めてというところであるが、いじめの重大事態の発生状況については、令和元年度に1回、1件発生しておりまして、令和2年度、3年度、4年度と発生はしておりません。不登校の状況ですが、令和4年度の状況は、小学校で74名、中学校で139名となっており、中学校は横ばいな状況であるが小学校で増加している状況である。
- 不登校全般でなくて、不登校が重大事案になっている場合はあるか。
- ない。
- ④ 各学校における学校いじめ対策委員会の開催状況及びいじめの認定件数、いじめの解消認定件数
- いじめ対策委員会は、基本的に月1回、学校で取り組んでいるが、いじめ発生状況に応じて開催をしているので月1回以上、行っているところもある。いじめの認定件数、解消件数であるが、令和4年度は認知件数、市内小中学校14校において計154件、解消しているものについては、117件となっておりまして、それ以外は解決に向けて、取り組み中である。経過観察をしているような状況である。
- ④ 不登校カルテの活用状況と効果
- 本市では不登校に陥っているお子さんに対して、学校の方でカルテを作成し、対応状況を記録しているところでございます。件数としては、150件程度を計上している。この取組の中で例えば、まだスクールカウンセラーや、市の相談窓口等に繋がっていないということが見えない状況であれば、繋いだり、保護者と定期的な連絡について記録するなど、確実に学校の中で誰もが、見て、対象の児童生徒の状況を理解するために活用している。
- ② 不登校適応指導教室の設置状況と今後の方向性
- こちらは何らかの理由で学校に登校できないでいる児童生徒を対象として、その支援のための施設としているところであるが令和4年度については、20名程度のお子さんが在籍をしていた。小学生も4名含んでいる。卒業及び新年度になって、適応指導教室を退出した子たちについてはそのうち16名が退室をしている。今後の方向性であるが、こちらとしては継続して活用するに当たり、ただ不登校だから繋げるのではなく、繋いだ後に、その後のお子さんの状況を見ながら学校に戻せるのか、それとも他の支援が必要なのかというのを見極めながら、学校と適応指導教室でケース会等を実施しながら進められるようにしていきたいと思っている。
- ④ 巡回相談員はとても重要な存在だと思うが、コロナを理由に見送ったことが正しい判断だったのか、見送ったことで支援不足にならなかった

のか。

- こちらは対象となる児童生徒がコロナによる欠席により、若干相談員が巡回できなかったということで、回数としては減っているところだが、振り替えを行っており実施をしているので支援不足にはなっていない。
- ④ 特別支援教育講演会は興味がある人しか参加しないので偏見が減らないと思う。
- 特別な支援が必要な児童生徒への指導方法等こちらの講演会で行っている。障害のない児童生徒に対する指導方法や、非常に有効な今後指導に繋がる重要な視点が多く踏まえているということを、市民に周知するものなので今後も十分に周知していきたいと思っている。
- ⑤ 集団への適用を進める指導を行ったとあるが、適切な指導を受けられなかった例を知っているが教育委員会はどう考えるか
- 内容について個別事案になるかと思うので、もし御質問があるような ら、後程お聞かせいただければと思う。
- ③の中学校の自閉症情緒障害、これは固定ですよね。教員が3名ということだが、教科の指導をしているのか。
- 基本的には固定の担任が行っている。
- 全ての教科を三人でか。
- 一部、技術美術等は、通常学級の担当が、専科教員が行っている。
- 全教科は揃えないのか。情緒を作るというのは大変なことだと思う。 その開設の経緯が知りたい。これはいつ開設したのか。
- 令和5年度である。
- まだ1か月半。点検評価としてはどうすればよいか。昨年度の設置に 関する評価をしてくださいということですね。いつから準備していたの か。
- 令和3年度から準備を開始し、令和5年度に開設です。
- 検討委員会から組織したのか。
- はい。検討委員会を5回実施している。
- 他の地区では中学校の固定の情緒がない地区はたくさんある中で、それでも開設したというのは、非常にすごいことだなというイメージである。
- 中学校の知的固定に、やはり小学校の時に情緒固定にいた子供たちが入って行って、非常に多く、いわゆる知的固定としての指導ができない状況で、結局のところ、知的学級が3学級作られているところの2学級を知的にして、1学級はやはり情緒系の子を集めて運営するしかなかったというようなところがやはりあって、しっかりと分けて作った方が良いと思っている。
- 情緒の組には知的のお子さんは入れないという、その線引きができて るのか。
- 就学支援委員会でしっかりとできている。
- 交流及び共同学習の事例と実施状況についてはもうちょっと数が欲しかった。ここはすごく重要なところで、前に勝山さんが統括やってたときは、共同学習に関しての事例を、こういう場で説明してもらって、教育課程届の受付の時からこの交流及び共同学習の計画を各学校に作ってもらっていますというようなものを見せてもらったが、今はどうなっているか。実際に、教育課程届の受付の時に各学校が交流及び共同学習の年間計画を出し、一緒に提出させていたというふうに言ってたが、今はそれが継続されているのか。
- 行っていない。

- なぜか。それはインクルーシブ教育に問われないのか。
- そういう状況があるということを私もよく理解していなかった。

〈基本施策6 学校2020レガシーの構築に向けた取り組みの推進〉

- こちら特に事前に質問はなかったが、よろしいか。
- はい。

【基本方針2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進】

〈基本施策1 開かれた学校づくりの推進〉

- ①、® コミュニティスクールにおける学校運営協議会の開催状況や学校 運営協議会の活動状況、コミュニティスクールの好事例の紹介について
- 学校運営協議会につきましては月1回、学校の方で実施をしている。活動についてはコミュニティスクールになってからかなり時間が経っているので、地域の方々の協力というのを非常に受けておりまして、当たり前になっているところもありまして、なかなか好事例というのがないが、例えば社会科見学等における、地域の見学時の地域の方々の協力、それから中学校においては、進路関係で、面接練習等の試験官等になっていただいており、様々な場面でご協力をいただいているところである。またこちら側の好事例に入れていいのかわからないが、コミュニティスクールであることで、教員の異動に関して、公募、学校、コミュニティスクール公募というものがあり、その学校を目指していきたいとか、引っ張っていきたいと言う校長の思いとか実現させることができているので、学校地域にとっても良い事例なのかなというふうに思っている。
- コミュニティスクールにおける教育課程の編成に関わる協議の状況や 校長の学校経営方針に関する承諾等に関する具体的な状況
- 必ず3月に学校評価等を含めて、今年度の教育についての評価を校長から説明をさせていただいているところである。また、4月に年度が変わったところで、今年度の教育課程については、協議会の皆さんにお示しをして、そこで承認を経て、我々のところに持ってくるという形になっている。教員異動に関しても、協議会の方々は、御意見を出すことができるので、3校くらい来たりしております。運営協議会としての活動というのはしっかりできている。
- ⑤ 学校ホームページの充実を図る際のプライバシーの保護等についてどのように対応しているか。
- 先ほど申し上げたとおり各校年度初めに、必ず肖像権であるとか、具体的にはホームページ、学校だより学年だより等で写真を使っても良いのか、どうなのかというところの確認を保護者の方に行っている。
- 全校コミュニティスクールなのか。
- はい。
- 全校学校運営協議会があると。<br/>
  ④の教育課程の編成だが、これ本当に<br/>
  やっているか。
- やっている。
- これは教育課程の編成に関してもか。
- 基本作ったものを見て、協議していただいている。
- 学校運営協議会の方の意見を受けて教育課程が変わることはあるのか。
- 事例としてはある。武蔵村山という地域とのつながりもあるのか、幼稚園保育園の行事と合わせて、各学校行事を作るというところでは相当

- 意見いただいておりますので、過去には運動会を教育課程で日程を決めたのに、途中でずれてしまったとかそういったことはある。
- 教育課程届の学校行事の部分が学校運営協議会で教育課程編成に係る のはそこだなと思う。これは非常にいいと思う。

### 〈基本施策2 学校・家庭・地域の協働体制の構築〉

- (51)~(53) 部活動外部指導員の派遣に関する状況
- 中学校一校につき1名部活動外部指導員をつけている。部活動の内容については様々であるが、教員の負担を削減するという観点からすると非常に学校としては助かっているということを伺っている。
- 62 中学校部活動の地域移管に関する検討委員会の設置状況、及び53番 部活動の地域移管に関する今後の方向性について
- 本市では6月に第1回の検討委員会を立ち上げる予定であり、そこで中学校の校長先生方から意見を吸い上げていく予定になっている。また、様々なスポーツ団体等と意見交流を図りまして、できるところから進めていきたいと思っている。
- 64 家庭における五つの実践の内容を知らない
- 持って参りましたが、こういったものになる。平成17年に作っており、各学校から保護者会等で配布したりしているところだが、こういった御意見をいただいてるということで、周知が十分ではないというところがあるかと思う。作成時期も古いため、今後作成し直すことも検討していきたいと思う。
- ⑤ 児童生徒の安全確保の中でSNSを利用しての安全については学校で実際にどんな対策をしているのかを子供に見せられるくらい学校でも徹底すべき。また小学生になるタイミングで、スマホ等を持つケースも増えているので低学年からしっかり指導して欲しい。
- 先ほども、お話しをさせていただいたとおり、安全教室等の実施は行っているところであるが、家庭への周知というところでは、さらに行っていきたいと思う。また、生活指導案件が増えているところであるので、中学校では、弁護士を活用したこういったSNSに対するいじめ等の指導を行っているところである。
- 6 登下校時の安全について危険な交差点に擁護員を配置するだけでな く、歩道のない道路の交通規制等も検討すべきではないか。
- 先ほどの質問と少し重複はするが、夏に合同の通学路点検を行っていくときに、関係機関、東京都であるとか警察に対して要請をしている。なかなか市だけでは動けない部分もあるが、危険な場所については引き続き要請をしていくことが重要かと思っているので、継続して取り組んでいきたいと考えている。
- 部活動の外部指導員の数字、中学校1校に1名の外部指導員という話しであったが、これが少ないかどうかという問題ではなくて、これで全部の部活は見れませんよね。何部を見ているのか、他の部活はどうしているのか、なぜ中学校一校に1名の外部指導員しか配置しないのか、伺いたい。
- 支援員については、44人付けているところである。指導員については、1校につき1名である。指導員は都で研修を受けて、いわゆる休日に生徒たちを引率して連れていくことができるということで、基本各校1人は、必要だろうというところで各校に1人配置しているところである。そして、休日、平日も兼ねてだが、いわゆる部活動支援員に関して

は、なかなかこれも、集めるのは難しいですが野球であったりサッカーであったり、美術部であったり、吹奏楽部であったりというところに、かなり配置しているので、全校全部活動にというわけにいかないですが、配置しているところである。

- 私の捉え方ですが、部活動外部指導員は1名限りで、支援員は各学校 上限はあるのか。ケースバイケースか。
- そのとおりである。
- 上限は特に設けていないのか。財源的には大丈夫か。
- 人材については、各学校の要望等に応じて確保して、予算の中でやりくりするという状況なので、人はいるけども回数は少ないということはあるかと思う。
- 支援員に関しては全部、本市単独予算か。都から補助等はないのか。
- 都からおおよそ1/2の補助が出ております。
- 点検評価の部活動の問題は、働き方改革の関係で結構重要事項ですよね。やっぱりここに関しては記述したいところなので、ちょっとデータがもしあれば欲しい。それからあと学校の先生方の要望のようなものがあるとよい。外部指導員と支援員の状況については、点検評価の中には入れたいと思う。
- 56番の話しだが、過去に、この子供たち登下校する道で、T字路で、ミラーが設置されてるんですけど、ミラーがあるお宅の植木がかぶっちゃって、車が来ることについて見えない。それを危ないんじゃないかという話を上げたところで、やっぱりその木の所有はその方の管理になってしまうので、そこの話をそれ以上進められないというような形になってしまって、危ないんじゃないかと思いつつ誰も指摘できないという話はあったが、子供たちの登下校とか、安全面考えたときに、そうは言っても、市もその方にちょっとお願いというか、対応できないのかという話は、どうしてもできないままで終わってしまうのか。私のニュースの見間違いかわかんないが、何かどっかのタイミングでそういう状況があまり改善されなかった場合は、強制的な動きが取れるというような事を聞いたことあったように思う。何かそこら辺の動きは、市としてはいかがか。まだできないのが現状ですか。
- 一義的には所有者に対してのお願いというのがまず最初の動きにはなると思う。ただそれで対応できない、対応してもらえないということになれば、市が強制的にやるという方法はなくはないと思うが、かなりハードルが高いかと思う。ただ、御指摘いただいたところとは別の箇所にはなると思うが、確かそのカーブミラーの設置箇所の場所があまりよくないという、先ほどの通学路の点検で御指摘をいただいて、微妙にこの位置をずらし角度を調整し直して見やすくしたっていう事例もあるので、そういったところは改善箇所としては吸い上げていきたいと思っている。
- 過去に指摘したいけど、指摘できないという形の空気が出ちゃって、 だったらやる意味あるのかというような、何か流れにもなったような時 期があったので、もし何か今後変わるのであれば、もうちょっとまた意 見が出始めるかと思ったんですけど。
- 例えばこの前も、空き家になってるお宅の屋根の一部が落ちてきそうだという指摘があった。その時は空き家対策を所管している部署に連絡をして、所有者に連絡をして、すぐ撤去してもらったという経緯もあるので、まずは所有者の方に働きかけていって、駄目であればそのカーブミラーを移設する事も検討していきたいと思う。

【基本方針3 教育の質の向上と教育環境の整備】 〈基本施策1 特色ある学校づくりの推進〉

- 67~60 カリキュラムマネジメントの内容
- まずは教科横断的な教育課程の編成ということで、教育課程編成の際に、各学校学習が効果的に行えるよう、学校の地域の状況に応じて、ターゲットを入れ替える等工夫をしていただいております。教員研修についてはやっていないことはないがちょっと弱いところはあるかと思う。それから人材活用の好事例というところであるが、先ほど申し上げたとおりコミュニティスクール関係で、地域人材等の繋がりができているので、そういった方々を招いて、ゲストティーチャーとしての活用をしながら、進めているところは好事例であると思う。
- ⑥ 体力向上を図るとあるが、夏休みの水泳指導がなくなり、年間の水 泳指導回数が極端に減ったのはなぜか。
- もともと夏休みの水泳指導は、教科指導として含めていないところと、近年の夏の暑さによって、プールの水温がかなり上昇すること、それから登下校時の暑さによる危険性なども考慮して、こういったことを計画している。
- ② 生徒一人一人の特性を生かして部活動に加入とあるが、加入したい 部活動で進学する学校を選ぶのか、他校の部活に加入できるのか。
- 確かに学校によってある部活動、無い部活動というのがあるので、そういったところも含めて中学校に入る際に、選択制というところで選んでいただいてるところもある。また、生徒会等で、生徒からの要望で新たな部活を検討するということもあるかと思うが、現時点ではそういった実績はない。また他校の部活動に加入できるのかというところであるが、今、人数が少なくなっている部活動については、合同部活動ということで、市内の学校で2校若しくは3校で合わせて実施をしているところである。この辺りは部活動の地域移行について検討していきたいと思っている。
- カリキュラムマネジメントの教員研修状況であるが、どういう研修 か。
- 基本的には年次研修等で教育等の指導の中で触れている程度である。
- 年次研修というのは。
- 若手教員研修です。
- 若手教員でカリキュラムマネジメントを研修しているのか。それでよいのか。教務主任会ではしていないのか。
- そういうところでも、こういったところの話はしている。研修というところではない。
- 教員研修できてないっていう感じですね。
- 管理職に対しても、こういうふうにしてくださいというお願いはしているが、いわゆる研修という形にはなっていない。
- 教科横断的な教育課程の編成状況、ちょっと調査してないっていう意味ですね。
- ただ年間のいわゆる教科ではない道徳教育の推進計画等では、この部分ではこの教科にとかいうところで、つなげて、形を見せるものにはなっているので、一部そういう形も取っている。
- コロナがあって、新しい学習指導要領の目玉なんですけど、コロナの 関係でなかなか進んでないのでもうこれは点検評価と違うんですけど も、今後、やはり、新学習指導要領、平成29年に示された学習指導要 領の、やはり適切な実施をそろそろ上げていくべきなのではないか。

- 今年度先ほど申し上げました、まちづくり学習の中でそれぞれ特色があるというところで、教科と総合とその地域地域によって、結びつけて考えていくというところで、本年4月に投げたところで今一生懸命計画を各学校立てているところ。また市の施策としてゼロカーボンシティ宣言を市長がされたこともあり、学校でも取り組めることがないのかというところで、中学校区ですけれども、3校指定し、いわゆる教科指導の中ではなかなか触れていけないところを総合で行うので、今後様々な計画が出てくる。
- まさにそのゼロカーボンの問題やSDGsとか市内全域カリキュラムマネジメントでやらせてもいいと思う。余談でした。
- 評価ではないが、水着の指定は無くすことはできないのか。後ろの方にあった経済支援のところにも関連すると思う。年に3回しか使わないスクール水着を買う経済的負担は結構あると思う。それは経済支援が必要な家庭に対してはその水着代は支援されるのか。
- 課が異なるのでお諮りしたいと思うが、スクール水着に関しては、まずは安全であることということが第一条件で選んでおりますので、様々な観点で、最近は女子がトイレに行きやすいようにということで、上下別になってるものとか、様々進化はしているところだが、水泳の指導時間自体が減ってるのにという枕詞が付くと非常に申し上げづらいところもある。
- ある程度の形の指定はしていただいたとしても、スクール水着の色と か柄まで指定する必要はなぜなのか。
- 例えば、学習指導要領で水泳の指導時間が減ったということはないのか。
- そういった改訂はない。
- 回数が極端に減ったのはコロナのせいか。
- それもあるし、いわゆる授業としては、6月前半から始まって、1学 期の終わりですので7月下旬まで学校によって違いますが、その中で、 いわゆる10時間程度の各学年水泳指導を行っていくことになっている のですが、頭の6月は御承知のとおり水温が上がらない。雨が降る。そ して丁度良い頃になってくるとプールサイドが異常に熱くなるというと ころで中止してしまうというところで、結果的に10時間程度が6回と か、そういうことになることがある。夏休みに行っていた水泳というの は、体育の学習でのいわゆる指導時間になっていなくて、いわゆる社会 体育的な教員のボランティア活動のようなもので、いわゆる水泳指導と は別物と考えていただければと思う。市の方向として例えば水泳指導を 民間のスイミングスクールに移管してとか、あとはプールを作らず、学 校改築の機会にプールは作らずというな考え方がある自治体も出てくる という動きがある。本市は昨年度、実は民間プールの利用ということ で、2校だが実施した。ただ本市には大きなスイミングスクールとか無 いので、幼稚園の温室のプールを借りた。指導者は、専門員を入れた経 緯がある。しかし全校展開するには厳しいということと、コスト的に も、通常でやっていくよりもかなり上がってしまうというところで、今 年度は見送りにして、今御指摘をいただいたとおり、今後プールを作ら ないのか、合同で使っていくようにするのかというのは検討していきた いと思う。
- 水着の経済的な支援というところで就学援助の制度かと思うが、水着を購入するためにという具体的な費目はないが、学用品等購入費ということで全額お支払いしているので、そこから出していただくことは可能かなと思う。

	を書き込んでいく感じか。  ・昨年までは1事業ずつ個別基本施策の単位で評価をいた。 ・ 基本施できなければ空欄できなければ空欄できるは評価をいたが。 ・ はい。 ・ 何か評価できるエビデンスらいがあるようない。 ・ 実施状況等をお示しいでってがあるものにはいか。 ・ 実施いかと思うがあるものにがあるものと評価であると評価であるとで、このがあればその都度教えていた。	たい。 がなかった質問等、いろいろあったしたるのか。データ的になくて、これにだとどう評価していいかわからないでとがってられるってことであるものについては、全てはないですとか、研修の実施回数などおれる。 は、お送りできるというふうに考えての数字をちょっと聞きたいとか、追りの数字をちょっと聞きたいとか、追り	それ さまいで な示て加 や少。す かしおのなしで なでりも
	<b>☑</b> 公 開		<u>人</u>
会議の公開・	□一部公開 □非 公 開		

会議の公開・	<ul><li>☑公 開</li><li>□一部公開</li><li>□非 公 開</li></ul>	傍聴者: <i>」</i>	_
非公開の別	※一部公開又は非公開とした理由		`
			J
会業組の問子.	<b>☑</b> 開 示		
会議録の開示・ 非 開 示 の 別	□一部開示(根拠法令等: □非 開 示(根拠法令等:		)
	T		
庶務担当課	教育部 教育総務課(内線:423)		

(日本産業規格A列4番)